

笑顔とがんばりの町

広  
報

# おのまち



## 田舎料理を 楽しむ

移住者交流会「田舎料理教室」(関連ページP3)



2012

Public  
Relations  
ONOMACHI  
March 2012  
No.589



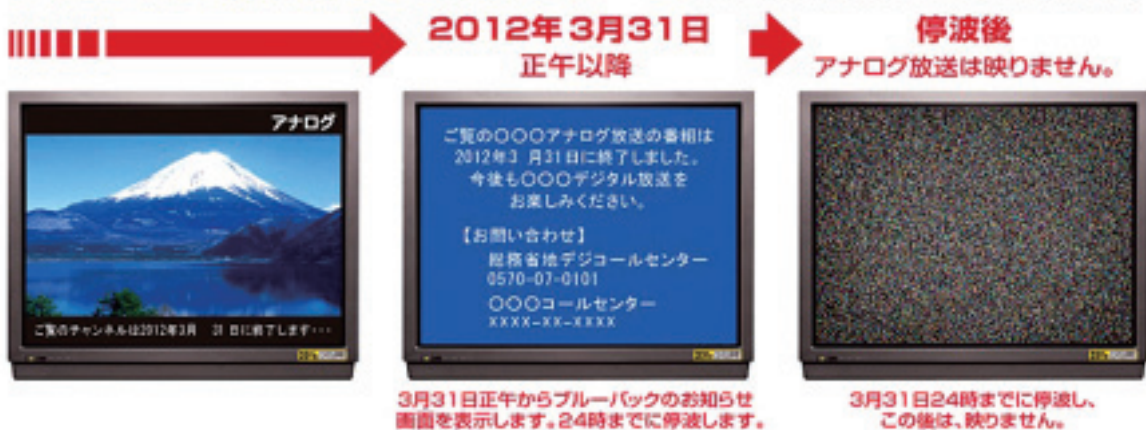
# 3



アナログ放送終了まで、あとわずか！

# 地デジの準備は お済みですか？

【アナログテレビ放送終了までの画面遷移イメージ】(実際の表示内容等は、今後決定される予定です。)



アナログ放送は、3月31日正午からブルーバックの「お知らせ画面」になり、24時までですべての放送が終了します。

それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなりますので、忘れずに準備をしましょう。

## ■ご確認ください

- ①アンテナは、UHFアンテナになっていますか。
- ②テレビは、地デジ対応のテレビになっていますか。
- ③地デジ対応のテレビではないとき、地デジチューナーを取り付けてありますか。

## ■地デジが視聴できない

アンテナの確認、地デジ対応テレビ購入もしくは地デジチューナーの取り付けが終わっていても、地デジが視聴できないときは、デジサポ福島までお問い合わせください。

## 問 デジサポ福島

☎024-505-1010

## ■受付時間

9:00~21:00(月)~(金)

9:00~18:00(土)(日)(祝)

ホームページ

<http://digisuppo.jp/>

## \*地デジチューナーの貸し付けについて\*

地デジチューナーの貸付制度がありますので、詳しくは企画商工課までお問い合わせください。

問 企画商工課 ☎72-6939





町民ふれあいスキー・スノーボード教室

### 白銀の世界を楽しむ

町民ふれあいスキー・スノーボード教室が2月5日、沼尻スキー場(猪苗代町)で開かれ、町内の子どもから大人まで約40人が参加しました。

小野町スキークラブ会員の指導の下、参加者は初心者、初級者とスノーボードの各コースに分かれてレッスンを受けました。それぞれのレベルに合わせて技を磨き、白銀のゲレンデで思い切りスキーやスノーボードを楽しみました。

また親子で手を取り合いながら臨む姿も見られ、ふれあいを感じるここのでできる教室となりました。

1-2\_それぞれのレベルに合わせてレッスンを受ける参加者 3\_参加された皆さん



移住者交流会

### 田舎料理を楽しむ

町とふるさと暮らし支援センター(緑川和芳理事長)主催の移住者交流会「田舎料理教室」が1月29日と2月25日に行われました。

料理教室には延べ50人が参加し、なのはな会(石井とも子代表)の指導のもと、まんがこ・いかにんじん・みそじゃが・一升漬・万能みそ・餃子・おはぎなどを作りました。餃子の皮も手作りし、生地をこねたり、切ったり伸ばしたり、参加者は楽しみながら作業をしていました。

料理教室終了後に、自分たちで作った料理を囲みながら、今までの暮らしや小野町に来てからの暮らしについて話をし、交流を深めていました。

1\_なのはな会の皆さんの指導を受けながら田舎料理を作る移住者の皆さん 2\_一升漬作りの様子 3\_完成した料理 4-5\_交流会の様子



## 2008人が修了

第42期寿寿大学閉講式が1月27日、勤労青少年ホームで行われました。

閉講式では、修了生2008人を代表して郡司昭信寿寿大学運営委員会副委員長に、学長である町長から修了証書が授与されました。町長から「クラブ活動に取り組みられている皆さんの姿勢は生き生きとされており、改めて本大学の意義を感じるものでした。今後も本大学での活動が皆さんの生きがいにつながることを願います」との式辞があった後、林武智運営委員長が謝辞を述べ、閉講式が終了しました。

引き続き、前福島県社会福祉協議会いきいき長寿課長の今野秀則さんを講師に迎えて、教養講座が実施されました。「今あることの幸せ」と題した講演では、原発事故の影響により避難生活を余儀なくされている今野さんの体験談を交えながら、命があることの大切さについて講義されました。学生の皆さんは、真剣な表情で聞き入っていました。



謝辞を述べる林運宮委員長

## 大方さん(飯豊)を講師に

講師に大方英明さん(飯豊出身)を迎えた小野町国際交流協会主催の講演会「寺子屋2012セミナー」近くて遠い?不思議な国 中国」が2月11日、勤労青少年ホームで開かれました。

大方さんは昭和37年生まれ。大学を卒業後に豊田通商(株)に入社し、長年にわたって中国に在任しお仕事をされてきました。今回は、その経験を基に、中国の歴史や現在の日中関係、政治経済、文化、生活に至るまでの中国情勢について、詳しく講演いただきました。

大方さんのユーモアあふれる興味深いお話に、参加した皆さんは楽しみながら中国についての知識を深めていました。



セミナーの様子

## 長久保さん(湯沢)に知事感謝状



報告に町長室を訪れた長久保さん(右)

長年にわたり福島県自然保護指導員に従事されている長久保孝一さん(湯沢)に対する福島県知事感謝状伝達式が2月14日、郡山合同庁舎で行われ、福島県県中地方振興局長から伝達されました。

長久保さんは平成13年4月から福島県自然保護指導員(県立自然公園園矢大臣山小野町分担当)として、自然環境保全および適正利用を促進するために、利用者への指導や区域内の美化清掃にご尽力されています。長久保さんには、これからも矢大臣山の保護活動にお力添えをお願いします。

## 温かい善意をありがとうございます

小野町商工会女性部の方々が2月22日、社会福祉協議会へ寄付をしました。

これは、町内3カ所に設置している古着回収ボックスに寄せられた古着の一部を小町ふれあいフェスタで行ったバザーで販売した売上金で、町の福祉に役立ててくださいと寄付されたものです。

商工会女性部の皆さんならびに古着の回収にご協力いただいた方々に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。



寄付金を手渡す小野町商工会女性部の小坂さん(右)

商工会女性部では、年間を通して古着回収のご協力をお願いしています。回収ボックスは、小野町商工会・公民館・保健福祉センターに設置してあります。

平成24年4月1日から

## 子ども医療費の助成対象年齢が

**18歳まで**(満18歳に達した日以後の最初の3月31日まで)に拡大されます  
～助成を受けるには、受給資格登録申請が必要です～

町では、これまで中学校修了前までのお子さんの医療費を助成してきましたが、さらなる子育て支援の充実、昨年の上原事故を受けたお子さんの健康管理の徹底を図るため、平成24年4月から子ども医療費の助成対象年齢を18歳まで(満18歳に達した日以後の最初の3月31日まで)に拡大します。

新たに医療費の助成対象となる方は、事前に受給資格の登録申請が必要となります。対象となる方には資格登録申請書をお送りしてありますので、忘れずに申請してください。

なお、すでに助成対象となっている方は、現在お持ちの受給者証でこれまでどおり助成が受けられますので、新たに登録申請をする必要はありません。

ただし現在受給者証をお持ちの方で、生年月日が平成8年4月2日から平成9年4月1日までの方は資格登録申請が必要となりますのでご注意ください。

### ■受付場所 健康福祉課

### ■必要なもの

- ①子ども医療費受給資格登録申請書(社会保険加入の方は必ず申請書下欄の付加給付欄にお勤め先などの証明を受けてください)
- ②お子さんの健康保険証
- ③申請者名義の口座が確認できるもの(通帳またはキャッシュカード)
- ④認め印

### ■申請期限

4月1日から窓口での負担なしで受診するためには、3月30日までに登録申請を行う必要があります。

国民健康保険加入の方は、3月末にお送りする保険証に負担割合が0割と記載されますので、受診する際には、保険証を提示すれば窓口での負担なしで受診することができます。

☎健康福祉課 ☎72-6934

調査票の提出、  
ありがとうございます。  
いたします。

まだお済みでない方は、  
お早めの提出を  
お願いします。

日本経済の「いま」を教えてください。

平成24年  
**経済センサス**  
活動調査

「経済の国勢調査」です。全国すべての企業・すべての事業所が対象です。

■この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。  
■提出された内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村  
<http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

経済センサス 検索

## 3月31日(土)までに提出をお願いします

～平成24年経済センサス - 活動調査～

全国すべての企業・事業所を対象に「平成24年経済センサス - 活動調査」を実施中です。この調査は、日本の全産業分野の経済活動を網羅的に把握するわが国唯一の調査であり、「経済の国勢調査」と言えるものです。

調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、町の産業振興や商店街活性化などの基礎資料として利活用され、町民の皆さんの暮らしや身近な地域、そして日本のこれからのために役立てられます。まだ調査票をご提出されていない事業主の皆さんは、直接役場に持参するか、専用の封筒で3月31日(土)までにご提出をお願いします。

■提出・お問い合わせ先  
企画商工課 ☎72-6939

ふるさと小野町を離れて間もなく56年

さて何から書こうかと迷ったが、第一に衝撃を受けた昨年3月11日の東日本大震災に伴った原発事故だ。被災そのものもだが、風評被害の恐ろしさに考えさせられた。放射能は無色透明無味無臭ゆえに、ただ風評などで恐怖心のみが先立ち、故郷の皆さんは大変ご心配されていることと心よりお見舞い申し上げます。

子どもの頃の思い出は、塩釜神社の中段で三角ベースを近所の仲間と楽しんだこと。ボールもグローブも手作りだった。夏井川での水遊び。川の中に石を積んでせきを作り、泳いだり、浸しがめでのタナゴ取り。かめ一杯に取れたが、今では望めないのだろう。タナゴはつくだ煮にしてもらった(苦くって子どもの口には合わなかった)。今なら酒のさかなに美味かろうに、タナゴも今では貴重魚種になつてしまい、つくだ煮なんてもつての外のことであろう。



和泉 匡哉  
(横町出身/千葉支部)

塩釜神社のお祭り、大倉獅子、おみこし、出店、お盆のジャンガラ念仏など思い出たくさん故郷です。今の子どもたちにも良い思い出をより多く持つふるさとになつてほしいものです。食べ物では、砂糖パン、豆腐、支那そばなど、まだまだあります。また戦中戦後の小学校での弁当では、農家の友人は銀飯、町場の月給取りの子どもは芋飯や芋。いろいろ思い出す機会を頂きありがとうございます。思い出にふけりながら失礼いたします。

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

◎整形外科の医師を紹介します

今回は、当病院の整形外科の診療を担当しています、非常勤医師、川村晴也(かわむらせいや)医師を紹介します。

はじめまして、平成23年10月から毎週金曜日の診察をしています川村晴也です。私の出身は浜通りで、大熊町で生まれ富岡町で育ちました。地震の時は、富岡町で診療中でしたが、本当に家の前まで津波が来まして、九死に一生を得ました。その後の原発事故もあり、現在も富岡町のクリニックには戻ることができません。今まで富岡町で診察していた患者さんも小野町近くに避難されている方が多く、週に1度と微力

ですが公立小野町地方総合病院で働かせていただいております。よろしくお願ひします。

〔川村晴也医師の診療日・受付時間〕

■診療科 整形外科

■診療日 毎週金曜日

■受付時間

▽午前の部

午前8時30分から正午まで

▽午後の部

午後1時30分から午後2時30分まで



川村晴也医師

# ふるさと 文化の館 情報

Information

☎ふるさと文化の館 ☎72-2120

## Books

### 『聞き書 福島の食事』

農山漁村文化協会／刊

「日本の食生活全集」の中の一冊。福島県の食文化を余すところなく伝える貴重な本です。

普段、食卓に上っている食事が地域独特のものだった

り、他の地域にも似たものがあったりと読み進めて行くほどに新たな発見があります。

毎日のことだから見逃しがちな「食」の大切さをこの本で振り返ってみませんか。

このシリーズは全国の県別になっています。



### 『ルピナスさん』

バーバラ・クーニー／作・絵 掛川恭子／訳 ほるぷ出版

ルピナスさんは、小さいころはアリスと呼ばれていて、おじいさんとアメリカに渡ってきました。彼女はおじいさんと「世の中を美しくする何かをする」という約束をします。やがて大人になりミス・ランフィアスと呼ばれるようになった彼女は、世界中を旅して歩きます。その後、海辺の家で暮らすようになって、世の中を美しくする何かをしなくてはと考えます。そして、思いついたのは村中にルピナスの種をまくことでした。春になり村は美しい花で彩られます。彼女はおじいさんとの約束をはたしたのです…。

そして約束は次の世代へと受け継がれていきます。

美しく繊細な絵で一人の女性の人生を追った絵本。自分たちには何ができるのか…考えさせられるお話です。



## Library

### 開館時間が変わります！

現在、午後7時までとなっている図書館の開館時間が3月23日から午後6時までに変更となります。

学校下校時の通学バス・列車・ご家庭の送迎等の待ち合わせで図書館をご利用されている方は、開館時間にご注意ください。

#### ■図書館開館時間

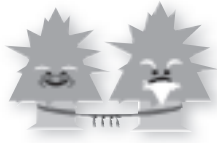
3月22日(木)まで：9:00～19:00

3月23日(金)から：9:00～18:00





最近の家庭用ゲーム機で、遠くの友達と一緒にゲームをするっていうのがあるが、同じことなんじゃろうか。



そうじゃな。  
WiiやDS、PSPなどをネットワークに接続する場合、無線LANが主流じゃのう。  
専用の機器が必要な場合もあるから、各メーカーのサイトや取り扱い説明書の確認が必要じゃな。

## 無線LANを利用するためには何が必要？

ネットワークの幹(アクセスポイント)となる「親機(無線LANルーター)」と、「親機」からの電波を受けデータの送受信を行う「子機(LANアダプター)」が必要です。

### 【子機(LANアダプター)の種類】

- 内蔵型 : パソコン本体に購入時から搭載されているタイプのもの。
- カード型 : パソコンにカードを差し込むと利用できるタイプのもの。親機とセットで売られていることもあります。
- USB型 : パソコンのUSB差し込み口にUSB子機を差し込むと利用できるタイプのもの。パソコンにカード差し込み口がない場合は、こちらを利用します。

## 機器を購入するときのポイント！

### ■必要なものは何？

有線LANにするのか、無線LANにするのかを決め、無線LANの場合、子機は必要なのか(近年はパソコンに内蔵されているものが多い)を確認する。

### 【無線LANの場合】

#### ■親機と子機の相性は？

無線LANにはいくつかの規格があるため、相性を確認する。

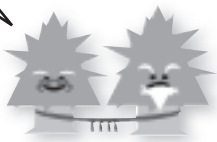
#### ■利用しているインターネットサービスに適応している？

高速なインターネットサービスを利用していた場合でも、通信速度の遅い無線LANルーターを使用すると、通信速度の低下の原因になります。

#### ■セキュリティ対策は万全？

無線LANを利用する上で最も気をつけなくてはならないことは、セキュリティ対策です。しっかりした対策のできる信頼性が高い機器を選択しましょう。

無線LANを使うときは、「ESS-ID」や「MACアドレス」、「WEPキー」、「WPA」などのセキュリティ対策を万全にしないといかんな。



そうじゃのう。ばあさんの言うとおりの、

- ESS-ID** : 無線LANと同じIDを持つパソコン以外の接続を排除
- MACアドレス** : 固有の登録番号により接続できるパソコンを限定
- WEPキー** : 通信データを暗号化
- WPA** : データ改ざん防止機能、認証機能

など、この辺りの設定を、使っている機器のマニュアルを見ながらするといいぞい。



これまで、インターネットやインターネットを利用してできることなどについてお知らせしてきましたが、今月号で最終回となります。  
ご自分に合った方法で、快適にインターネットをご利用ください。



# 光ファイバで できること

複数のパソコンをつなぎたい！

じいさんや、どんくらいでパソコン終わる？  
孫杉にメールを送りたいから、早く代わって  
おくれ。



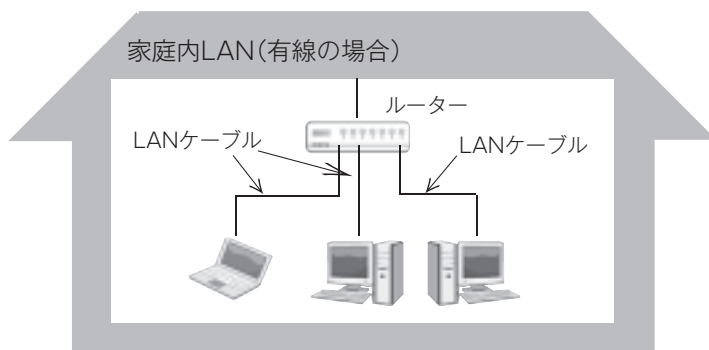
調べものをしているから、少し時間が  
かかるな～  
明日じゃだめがい？



誰かがインターネットにつないでいるけど、自分もインターネットにつなぎたい。  
新しいパソコンを買ったけど、古いパソコンも一緒にインターネットにつなぎたい。  
こんなとき、複数のパソコンを一つの回線につなげることで問題解決！  
接続方法の一般的な例をご紹介します。

## 何を用意すればいいの？

- 2台以上のパソコン
- ルーター : 家庭内のパソコンのネットワークをインターネットにつなげるためのデータの中継を行う機器(有線と無線があります)
- LANケーブル : ルーターとパソコンをつなぐためのケーブル
- LANアダプター : LANケーブルをつなぐための接続口として、パソコンに挿入する機器(パソコンに内蔵されている場合は不要です)



家庭内で複数のパソコンや  
機器をつないだものを、家  
庭内LANというんじゃよ。



LANは、Local Area Network(ローカル・エリア・ネットワーク)の略で、会社や学校、家庭など狭い範囲のネットワークのことを言います。  
無線LAN用のルーターを使用すると、少しコストは高くなりますが、LANケーブルの配線をしなくても電波や赤外線を使って家中どこでもインターネットを利用することができます。

## 無線LANを使うと何が便利？

配線やLANケーブルの長さを気にする必要がありません。

### ■ ホームページの料理レシピをキッチンで見ながら調理

インターネットで料理のレシピを調べて、そのままノートパソコンをキッチンへ。レシピ本と同じ感覚で、ホームページを見ながら調理ができます。

### ■ 好きな場所でインターネット

リビングのソファに座りながら、趣味のページを楽しんだり、ニュースなどの情報をチェックしたりできます。

## 保険

### 高額な外来診療を受ける皆さんへ

従来の高額療養費制度は、高額な外来診療を受けたとき、医療機関などの窓口自己負担分がひと月の自己負担限度額を超えた場合でも、いったんその額を支払い、後日、加入する健康保険へ高額療養費の支給申請をすることにより、自己負担限度額を超えた額について払い戻しを受けるしくみになっています。

平成24年4月1日からは、入院診療と同様に外来診療についても、医療機関等窓口へ保険証のほかに「限度額適用認定証」を提示すると、自己負担限度額を超える分は医療機関等へ支払う必要がなくなります。

限度額適用認定証については、高額外来受診の前に、交付手続きの必要な方がいます。

#### ■事前に手続きが必要な方

- ①70歳未満の方
- ②70歳以上で、住民税非課税世帯の方

#### ■手続きが必要ない方

次の方は、医療機関等窓口へ限度額適用認定証の提示は必要ありません。

- ①70歳以上75歳未満で、住民税課税世帯の方

「高齢受給者証」を医療機関等窓口へ提示してください。

- ②75歳以上で、住民税課税世帯の方

「後期高齢者医療被保険者証」を医療機関等窓口へ提示してください。

#### ■手続き先 加入する健康保険

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入する方の限度額適用認定証の交付手続きは、役場窓口へ備え付けの申請書を提出してください。

#### ■手続きに必要なもの

- ①保険証
- ②認め印

※世帯の中に、確定申告や住民税の申告をしていない方がいると、上位所得者世帯とみなされますので、必ず申告をしてください。

※国民健康保険加入者の限度額適用認定証の交付は、国民健康保険税の滞納がない場合に限りです。

亶町民生活課 ☎72-6933

## 募集

### 平成24年度国家公務員「国税専門官採用試験(大学卒業程度)」のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

仙台国税局に採用されると、税務大学校で研修を受けた後、仙台国税局管内(東北6県)の税務署に配属されます。

#### ■受験資格

- ①昭和57年4月2日から平成3年4月1日生まれの方
- ②平成3年4月2日以降生まれの方で、次に掲げる方
  - (1)大学を卒業した方および平成25年3月までに大学を卒業する見込みの方
  - (2)人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

#### ■受験申込受付期間

- ▷インターネット申し込み  
4月2日⑨9:00～4月12日⑩(受信有効)

#### ▷郵送・持参申し込み

4月2日⑨～4月3日⑩

#### ■受験申込書

▷受験申し込みは人事院宛てに、原則インターネットでお申し込みください。

#### 【専用アドレス】

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

▷郵送または持参する場合は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局へ受験申込書を請求してください。

亶仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022-263-1111(内線3236)

## 休日当番のお医者さん

| 月 日    | 当 番 医                          | 電話番号     |
|--------|--------------------------------|----------|
| 3月11日⑨ | かとうの内科クリニック<br>(田村市船引町)        | ☎81-1388 |
| 18日⑨   | 三春病院<br>(三春町)                  | ☎62-3131 |
| 20日⑩   | 東部台こどもクリニック<br>(田村市船引町)        | ☎81-2580 |
| 25日⑨   | 石塚医院<br>(小野町)                  | ☎72-2161 |
| 4月1日⑨  | 南東北病院附属<br>大越診療所<br>(田村市大越町)   | ☎79-2121 |
| 8日⑨    | 雷クリニック<br>(三春町)                | ☎62-6333 |
| 15日⑨   | まつざき内科胃腸科<br>クリニック<br>(田村市常葉町) | ☎77-2870 |
| 22日⑨   | 公立小野町地方<br>総合病院<br>(小野町)       | ☎72-3181 |
| 29日⑨   | 白岩医院<br>(田村市常葉町)               | ☎77-2036 |
| 30日⑨   | のざわ内科クリニック<br>(三春町)            | ☎61-1500 |

\* 電話確認の上、受診してください。詳しくは「福島県総合医療情報システム」をご覧ください。

福島県総合医療情報システム

検索



バーコード認識機能で、携帯電話から「福島県総合医療情報システム」をご覧ください。

\* こども救急電話相談  
(毎日、19:00～翌8:00)  
プッシュ回線・携帯電話からは #8000  
アナログ回線からは 024-521-3709  
詳しくは「こどもの救急について」をご覧ください。

福島県 こどもの救急

検索

## 小野町の人口

平成24年2月1日現在  
人 口 10,954人(+8)  
男 5,278人(+3)  
女 5,676人(+5)  
世帯数 3,515世帯(+9)

( )内は前月との増減  
福島県現住人口調査結果から



## 税

**ご存知ですか？自動車税  
トラブル防止三カ条  
～3月31日までに運輸支  
局へ登録を！～**

自動車税は、毎年4月1日(午前0時)現在で運輸支局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が5月31日までに納めることになっています。

○抹消の手続きは、3月31日までに運輸支局で登録をしましょう。

自動車の譲渡、下取り、廃車をした場合は、運輸支局で登録をお願いします。

○転居をした場合は、運輸支局で車検証の住所変更の登録をしましょう。

住民票を異動しても車検証の住所は変わりません。運輸支局で登録してください。

やむを得ず手続きができない場合は、県中地方振興局県税部にご連絡ください。

○納税証明書は車検証と一緒に大切に保管しましょう。

自動車の継続検査(車検)を受けるときには納税証明書が必要です。納税証明書は自動車税を納めたときに交付される領収証書に付いています。またリサイクル券も車検や廃車のときに必要となりますので、大切に保管してください。

登録手続きを依頼した場合は、登録が済んでいることを確認しましょう。

### 【自動車の登録について】

〒東北運輸局福島運輸支局

☎050-5540-2015

〒いわき自動車検査登録事務所

☎050-5540-2016

### 【自動車税について】

〒県中地方振興局県税部課税二課

☎024-935-1261

## 保険

**国民健康保険・マル学保  
険証をお持ちの皆さんへ**

国民健康保険は本来、住民票のある市町村で加入しますが、大学や専門学校など、学校教育法で認められた学校に通うために、小野町以外で生活する場合(住民票を小野町から他市町村へ異動した場合)、申請により、引き続き小野町の国民健康保険を利用することができる学生特例制度(マル学)があります。

現在交付している国民健康保険学生特例保険証の有効期限は平成24年3月31日です。

### ○マル学の新規・更新手続き

学生特例制度を新規に利用される方や、更新される方は手続きが必要です。役場窓口へ備え付けの申請書を記入してください。

### ■手続きに必要なもの

- ①在学証明書(平成24年4月以降証明のもの)
- ②保険証
- ③認め印
- マル学の交付を受けている方で修学等を終えたとき

学校を卒業または中途退学した場合や、就職のためほかの健康保険に加入している場合は、国民健康保険の資格喪失の手続きが必要です。役場窓口へ備え付けの異動届を記入してください。

### ■手続きに必要なもの

- ①卒業証書などの写し、現在加入している保険証や加入証明書など資格喪失が確認できるもの(いずれか1つ)
- ②保険証
- ③認め印

〒町民生活課 ☎72-6933

## 保険

**医療費の一部負担金等免  
除証明書をお持ちの皆さんへ**

○東日本大震災により被災された方の医療費の一部負担金免除の期間延長について

震災により被災された方で、医療機関などに受診した際の自己負担が免除になる「一部負担金等免除証明書」をお持ちの方は、次のとおり免除期間が延長されます。

### ■免除期間延長の対象者と期間

①原発事故による警戒(避難指示)区域、計画的避難区域、旧緊急時避難準備区域、特定避難勧奨地点の住民の方は、「平成25年2月28日まで」延長されます。

②①以外の方(住家が全壊・半壊等の方)で、国民健康保険、後期高齢者医療制度及び全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入されている方は、「平成24年9月30日まで」延長されます。

※ただし入院時食事療養費、入院時生活療養費および療養費(柔道整復師等の施術費や治療用装具費など)の自己負担額の免除は延長されません(免除は平成24年2月29日までで終了です)。

### ■免除証明書の取り扱いについて

国民健康保険、後期高齢者医療制度および全国健康保険協会に加入されている方は、有効期限欄に「平成24年2月29日まで」と記載されている発行済みの免除証明書でも、平成24年9月30日まで引き続き使用することができます。

免除証明書に関してご不明な点は、次の医療保険の保険者までお問い合わせください。

### 【①全国健康保険協会に加入の方】

〒全国健康保険協会福島支部

☎024-523-3916

### 【②国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入の方】

〒町民生活課 ☎72-6933

### 【③上記①②以外の健康保険等に加入の方】

加入されている各医療保険の保険者またはお勤め先の事業所

## 健康

### 「問診票」は提出されましたか？

～県民健康管理調査の基本調査～

東京電力福島第一原子力発電所事故から1年になります。

福島県では将来にわたる県民の健康を守るため、昨年、全県民に基本調査「問診票」を郵送しました。問診票の回答率は、1月末現在で20%程度にとどまっています。

この調査は、震災後の行動記録から皆さんの受けた被ばく量を推計するもので、今後、県が実施する健康診査や健康管理の基礎資料となるものです。

町民の皆さんへは昨年の9月に問診票が送付されました。まだ返送していない方は、今後の健康管理のため、行動記録などを記入の上返送してください。

☎放射線医学県民健康管理センター  
☎024-549-5130

## 暮らし

### 高速道路の本復旧工事を再開します

NEXCO東日本では、次のとおり東日本大震災で被災した高速道路の本復旧工事を再開します。

#### ■期間

3月12日⑩～12月

#### ■規制

昼夜連続車線規制(⊕⑩、連休は工事休止)

#### ■区間

被災した東北道などの関東以北の高速道路

※詳しくは「ドラぷら」[<http://www.driveplaza.com/>]で検索してください。

規制区間では渋滞が予想されます。ご理解とご協力をお願いします。

☎NEXCO東日本お客さまセンター  
☎0570-024-024

## 産業

### 森林(立木)を伐採するときには届出が必要です

市町村森林整備計画の対象となっている森林(小野町全域)の立木を伐採するときは、面積にかかわらず、30日から90日前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を市町村に提出することが義務付けられています。

また伐採した森林において1haを超えた開発(土や石を掘り起こしたり、林地以外に転用するなど土地の形質を変える開発行為)をする場合、林地開発許可制度に基づき、知事の許可が必要となります。

詳しくはお問い合わせください。

☎農林振興課 ☎72-6935  
☎県中農林事務所林業課  
☎024-935-1370

## 産業

### 24年産稲の作付けが可能となりました！

国から、平成24年2月28日に「24年産稲の作付に関する方針」が示され、当町においては、県による米の放射性物質緊急調査により、100ベクレル/kg以下となったため、当町全域で作付けが可能となりました。

農家の皆さんは、例年のおり作付けの準備を行いましょう。

☎農林振興課 ☎72-6935



## 労働

### 必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も

福島県産業別最低賃金(5業種)が平成23年12月15日から平成24年1月19日の間にそれぞれ改正されました。

同日以降は、最低賃金法の規定により、改正後の最低賃金額未満で労働者を雇用してはならず、同額未満の賃金で雇用契約を締結した場合には、その契約は無効となります。

産業別最低賃金一覧表

|         | 最低賃金件名                                       | 最低賃金額<br>(1時間当たり) | 効力発生效年月日    |
|---------|--|-------------------|-------------|
|         | 福島県最低賃金<br>(下記の5業種を除く全産業)                    | 658円              | 平成23年11月2日  |
| 産業別最低賃金 | 非鉄金属製造業                                      | 770円              | 平成24年1月19日  |
|         | 電内部品・デバイス・電子回路、電気機器器具、情報通信機械器具製造業            | 724円              | 平成24年1月19日  |
|         | 輸送用機械器具製造業                                   | 758円              | 平成23年12月16日 |
|         | 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業 | 757円              | 平成23年12月18日 |
|         | 自動車小売業                                       | 754円              | 平成23年12月15日 |

※実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となります。

- ①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
  - ②1カ月を超える期間ごとに支払われている賃金(賞与など)
  - ③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)
  - ④所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)
  - ⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分
  - ⑥精皆動手当、通勤手当および家族手当
- ※産業別最低賃金の一部に適用除外業種や業務があります。

詳しくはお問い合わせください。

☎福島労働局賃金室 ☎024-536-4604



## 健康

### お子さんの予防接種はお済みですか？



現在、麻しん・風しん2期～4期やジフテリア・破傷風二種混合予防接種の接種率は50%～60%と大変低い状況です。定期予防接種で定められている対象期間を過ぎると、接種費用が有料になるばかりではなく、流行した際に重症化する恐れがあります。母子手帳などを確認し、まだ接種していない予防接種は、お子さんの健康のため期間内に接種しましょう。対象年齢や時期は下表をご覧ください。

また子宮頸がんのワクチン対象者のうち、現在高校1年生の女子は、平成24年3月31日までに1回目を接種しないと4月以降はすべて有料になります。希望する方は、3月中に必ず1回目を接種しましょう。

各予防接種の予診票がない方は、健康福祉課でお渡ししています。

| 予防接種           |                   | 対象者   | 接種できる期間   |
|----------------|-------------------|---|---|
| 定期<br>予防<br>接種 | ジフテリア・破傷風<br>二種混合 | 小学校6年生  | 3月31日④まで<br><br>※4月以降は対象外<br>になります。<br>3月中に接種しま<br>しょう。     |
|                | 麻しん・風しん           | 2期 小学校就学前1年間の幼児                               |   |
|                |                   | 3期 中学校1年生                                     |   |
|                |                   | 4期 高校3年生に<br>相当する年齢の方<br>(平成5年4月2日～平成6年4月1日生) |   |
| 任意<br>予防<br>接種 | 子宮頸がんワクチン         | 高校1年生に<br>相当する年齢の女子<br>(平成7年4月2日～平成8年4月1日生)   | 3月31日④までに1<br>回目接種をした方は、<br>平成24年度も無料に<br>なります。             |
|                |                   | 中学校1年生～中学校3年生女子                               | 平成24年度も対象に<br>なりますが、希望す<br>る方は、なるべく3<br>月中に1回目を接種<br>しましょう。 |

☎健康福祉課 ☎72-6934

## 健康

### 「医薬品副作用被害救済制度」をご存知ですか？

この制度は、病院や診療所で処方された薬や薬局で購入した薬を、正しく使用したにもかかわらず発生した副作用により、入院治療が必要な程度の病気や障がいなどの健康被害について救済する公的な救済制度です。

薬を正しく使っても、完全に防げない副作用や万が一入院が必要なほどの副作用があった場合はご相談ください。

給付の請求には診断書などが必要ですので、まずは電話などでご相談ください。

☎独立行政法人医薬品医療機器総合機構

☎0120-149-931(フリーダイヤル)

E-mail: kyufu@pmda.go.jp

#### ■受付時間

☎～☎ 9:00～17:00(☎・年末年始を除く)

詳しくは、インターネットで「副作用救済」「PMDA」を検索してください。

## 凍結防止から事故防止へ 日陰をなくし安全通学

～福島県三春土木事務所からのお知らせ～

福島県三春土木事務所では、管内にある国道・県道の中で、従来から冬期間路面が凍結(アイスバーン)し、通学や通勤などで危ないと思われる箇所が多くあり、その対応を検討してきました。

平成23年度は、道路沿線の樹木により、日が遮られて凍結する箇所の伐採を優先に対応してきました。

ここでの課題は、地域の人や地権者のご協力を得ることです。ぜひ町民の皆さんのご理解とご協力をお願いし、日陰箇所を一掃しましょう。

☎福島県三春土木事務所 ☎62-3151



〈伐採前〉



〈伐採後〉

## 暮らし

### 平成25年歌会始のお題および詠進歌の詠進要領

#### ■平成25年歌会始のお題

「立」と定められました。

※お題は「立」ですが、歌に詠む場合は「立」の文字が詠み込まれていれば良く、「立志」「立春」のような熟語にしても、また「立つ」「立ち上がる」のように訓読しても差し支えありません。

#### ■詠進歌の詠進要領

- ①詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で、一人一首とし、未発表のものに限ります。
- ②書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがな)、生年月日および職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください(書式図参照)。

書式図(横長)

|      |          |       |       |       |
|------|----------|-------|-------|-------|
| 職業   | 電話番号     | 住所    | 〒     | お題「立」 |
| 生年月日 | 氏名(ふりがな) | (山折り) | (山折り) | (山折り) |

なお主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

- ③用紙は半紙とし、記載事項はすべて毛筆で自書してください。ただし海外から詠進する場合は、用紙は随意(ただし半紙サイズ24cm×33cmの横長)とし、毛筆でなくても差し支えありません。
- ④病気または身体障がいのため毛筆で自書することができない場合は、下記によることができます。ア.代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所および氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。イ.本人がワープロやパソコンな

どを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

ウ.視覚障がいの方は、点字で詠進しても差し支えありません。

#### ■注意事項

次の場合には、詠進歌は失格となります。

- ①お題を詠み込んでいない場合、短歌の定型でないもの、また用紙が縦長の場合
- ②一人で二首以上詠進した場合や毛筆でない場合
- ③詠進歌がすでに発表された短歌と同一または著しく類似した短歌である場合
- ④詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状などにより発表した場合
- ⑤詠進歌の詠進要領の④に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌
- ⑥住所、氏名、生年月日、職業を書いているものその他この詠進要領によらない場合

#### ■詠進の期間

9月30日㊤まで

※郵送の場合は、消印が9月30日㊤までのものを有効とします。

#### ■郵便の宛て先

〒100-8111 宮内庁

※封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は小さく折って封入して差し支えありません。

疑問がある場合には、直接宮内庁式部職宛てに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日㊤までにお問い合わせください。

またホームページ[<http://www.kunaicho.go.jp/>]をご参照ください。

※個人情報の取り扱いについて

#### ■利用目的

詠進歌の詠進要領の②に記載いただいた個人情報は、歌会始のために必要な範囲で利用します。

#### ■利用および提供の制限

法令に基づく開示要請があった場合、その他特別な理由がある場合を除き、利用目的以外の目的のために自ら利用し、または第三者に提供しません。

## 観光

### こいのぼり募集中!



夏井千本桜まつり実行委員会では、毎年桜の時期に合わせて夏井川にこいのぼりを掲揚しています。

現在実行委員会では、来年度の桜まつりに向け、こいのぼりの寄付を募っています。皆様のご自宅に眠っているこいのぼりがあれば、ぜひお譲りください。

詳しくはお問い合わせください。

閩小野町観光協会(企画商工課内)

☎72-6938

## 福祉

### シベリア抑留者の皆さんへ

特別給付金を支給しています。平成22年6月16日にご存命で、日本国籍を有する方(同日以降に亡くなられた方は相続人)が対象です。まだ請求されていない方は、平和祈念事業特別基金までご連絡ください。

#### ■請求受付期間

3月31日(消印有効)まで

#### ■受付時間

9:00~18:00(土・日・祝を除く)

※3月31日㊤は受け付けています。

#### 閩平和祈念事業特別基金

☎0570-059-204(ナビダイヤル)

☎03-5860-2748(IP電話、PHSから)



◎行政区別環境放射線

(単位：マイクロシーベルト/時)

| 行政区名 | 1/21~31 | 2/1~10 | 2/11~20 |
|------|---------|--------|---------|
|      | 平均値     | 平均値    | 平均値     |
| 本町   | 0.099   | 0.099  | 0.100   |
| 横町   | 0.105   | 0.100  | 0.100   |
| 仲町   | 0.115   | 0.110  | 0.110   |
| 反町   | 0.135   | 0.123  | 0.132   |
| 大八   | 0.117   | 0.124  | 0.128   |
| 荒町   | 0.132   | 0.131  | 0.133   |
| 中通   | 0.119   | 0.111  | 0.115   |
| 平館   | 0.093   | 0.108  | 0.112   |
| 谷津作  | 0.124   | 0.138  | 0.130   |
| 小野赤沼 | 0.094   | 0.094  | 0.093   |
| 菖蒲谷  | 0.147   | 0.139  | 0.139   |
| 雁股田  | 0.123   | 0.135  | 0.132   |
| 皮籠石  | 0.130   | 0.118  | 0.125   |
| 飯豊上  | 0.122   | 0.126  | 0.141   |
| 飯豊中  | 0.178   | 0.178  | 0.173   |
| 飯豊下  | 0.097   | 0.099  | 0.101   |
| 吉野辺  | 0.200   | 0.212  | 0.240   |
| 浮金   | 0.117   | 0.112  | 0.123   |
| 小戸神  | 0.163   | 0.182  | 0.187   |
| 小野山神 | 0.147   | 0.144  | 0.152   |
| 夏井   | 0.106   | 0.109  | 0.114   |
| 南田原井 | 0.111   | 0.115  | 0.119   |
| 湯沢   | 0.126   | 0.125  | 0.124   |
| 塩庭一区 | 0.126   | 0.124  | 0.155   |
| 塩庭二区 | 0.120   | 0.123  | 0.123   |
| 上羽出庭 | 0.124   | 0.120  | 0.114   |
| 和名田  | 0.110   | 0.115  | 0.123   |

◎リアルタイム線量測定システム

文部科学省では、福島県内の学校や公園などにリアルタイム線量測定システムを設置し、ホームページ上で公表する事業を進めています。

小野町にも下記の21カ所に設置され、文部科学省のホームページ[<http://radiomap.mext.go.jp/ja/>]で10分ごとに更新されたデータが公開されています。

なお町のホームページ(「東日本大震災関連情報」の「環境放射能測定結果」)からもご覧になれます。

■リアルタイム線量計設置場所

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 小野町町民体育館    | 小野町多目的研修集会施設 |
| 夏井第一小学校     | 小野町公民館雁股田分館  |
| 小野新町小学校     | 旧小戸神小学校      |
| 飯豊小学校       | 旧夏井第二小学校     |
| 浮金小学校       |              |
| 浮金中学校       |              |
| 小野中学校       |              |
| 小野わかば幼稚園    |              |
| 小野高等学校      |              |
| 中央さくら保育園    |              |
| 夏井おおすぎ保育園   |              |
| 飯豊ひまわり保育園   |              |
| あおぞら保育園     |              |
| 浮金つつじ児童園    |              |
| 緑とのふれあいの森公園 |              |
| こまち交流館      |              |
| 中央児童公園      |              |



多目的研修集会施設に設置されたリアルタイム線量測定システム

福島地方法務局郡山支局移転のお知らせ

福島地方法務局郡山支局は、4月16日(月)から下記へ移転します。

ご不明な点がありましたら、福島地方法務局総務課までお問い合わせください。



【移転先】

〒963-8539 郡山市希望ヶ丘31番26号

☎024-534-1111

◎上水道加入の皆さんへ

1月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

| 試験項目     | 水質基準         | 試験結果     |
|----------|--------------|----------|
| 一般細菌     | 100 CFU/ml以下 | 0 CFU/ml |
| 大腸菌      | 検出されないこと     | 検出せず     |
| 塩化物イオン   | 200 mg/l以下   | 7.6 mg/l |
| 有機物(TOC) | 3 mg/l以下     | 0.5 mg/l |
| PH値      | 5.8~8.6      | 7.3      |
| 味        | 異常でないこと      | 異常なし     |
| 臭気       | 異常でないこと      | 異常なし     |
| 色度       | 5度以下         | < 1度     |
| 濁度       | 2度以下         | <0.1度    |

図地域整備課 ☎72-6936

## 平成24年度の国民年金保険料月額と有利な前納割引制度

平成24年4月分から国民年金保険料が引き下げになります(月額1万5,020円から1万4,980円へ)

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成24年度の保険料は月額1万4,980円となり、前年度より40円引き下げになります。毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月の下旬に送られてくる1年度分の「納付書」により、翌月の末日までに納めることになっています。納付の窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアです。

また金融機関で口座振替もできます。

### 有利な前納割引制度

▼現金払い・前納1年度分  
保険料は1年または6カ月など、定められた月数分について前納すると割引があります。

平成24年度の1年度分の保険料総額は17万9,760円ですが、1年度分を現金で前納すると17万6,570円になり、年間3,190円の割引があります。

また6カ月分を現金払いで前納すると、年間1,460円(730円×2回)の割引があり、割引後の保険料年額は17万8,300円です。

▼口座振替・前納1年度分  
口座振替により1年度分を前納すると、年間

3,770円の割引があり、割引後の保険料年額は17万5,990円です。

6カ月分の口座振替前納は、年間2,040円(1,020円×2回)の割引があり、割引後の保険料年額は17万7,720円です。

▼口座振替・早割  
毎月納付でも、月々の保険料を口座振替の早割(当月保険料を当月末引落)で、納付期限より1カ月早く納付すると、年間600円(月額50円)の割引があります。

※現金支払いでは、1カ月早く納付しても割引はありません。

### 口座振替の申し込み手続き

口座振替の申込用紙は、金融機関や年金事務所の窓

口に備え付けてあります。

基礎年金番号が分かるもの、金融機関の届出印、通帳を持参し、手続きしてください。

※手続きしてから口座振替が開始されるまで、2カ月程度の期間を要しますので、お早めにお申し込みください。

そのほか、詳細については年金事務所にご相談ください。

岡郡山年金事務所  
024・932・3434  
岡町民生課  
72・6933

### 広報おのまち有料広告募集!

- 掲載位置 広報おのまちの表紙と裏表紙を除く各ページの最下段
- 掲載規格 1号広告…縦45mm×横178mm(最下段1段)  
2号広告…縦45mm×横88mm(最下段1段の1/2)  
※いずれも1色刷り
- 掲載料 1号広告…1回:10,000円 連続6回:50,000円  
2号広告…1回:5,000円 連続6回:25,000円
- 掲載期間 広報おのまち1号につき1回  
申し込み方法など詳しくは町ホームページをご覧ください。

岡企画商工課 ☎72-6938



# お誕生おめでとう

氏名 父・母 行政区

佐藤 匠(たくみ) 廣 幸・美恵子 仲 町  
 蒲生 怜音(れのん) 敏 博・祐子 谷 津 作  
 結城 漣(れ ん) 智 裕・江美子 谷 津 作  
 矢吹 颯汰(そうた) 稔 ・裕子 小野赤沼  
 先崎あやめ 治 基・真由美 飯 豊 下  
 常恒 琉花(る か) 泰 矩・真 委 小野山神  
 先崎 蒼太(そうた) 康 雄・香代子 夏 井  
 (1月届出分)

# おくやみ申し上げます

氏名 年齢 行政区

石 井 愛 子 72 南田原井  
 (12月届出分)  
 鈴 木 マサミ 94 荒 町  
 村 上 ト ク 87 飯 豊 上  
 村 上 邦 行 81 浮 金  
 草 野 正 三 57 上羽出庭  
 (1月届出分)

※この欄は、届出の際に同意を得た方を記載しています。

# 行事 カレンダー

Calendar

| 月 日   | 行 事  |
|-------|--|
| 3/16金 | ●幼稚園卒園式・修了式  |
| 17土   | 子 あそびの広場(9:30~11:30)                                 |
| 18日   | 役 休日窓口業務実施日(8:30~17:15)                              |
| 19月   | ●児童園卒園式  |
| 20火   | ●春分の日  |
| 21水   | 役 窓口業務延長(19:15まで)                                    |
| 22木   | 研 精神保健デイケア(10:00~14:30)                              |
| 23金   | ●小学校卒業式<br>●小・中学校修了式<br>研 ヘルスアップ運動教室(13:30~15:30)    |
| 24土   | ●保育園卒園式  |
| 25日   | ●9カ月児健診(受付10:00~11:00)(石塚医院)                         |
| 26月   |  |
| 27火   | 子 あそびの広場(9:30~11:30)                                 |
| 28水   | 役 窓口業務延長(19:15まで)                                    |
| 29木   |  |
| 30金   | ふ 休館日  |
| 31土   | 子 あそびの広場(9:30~11:30)                                 |
| 4/ 1日 |  |
| 2月    |  |
| 3火    | 母 3歳児健診(受付13:00~13:30)                               |
| 4水    | 役 窓口業務延長(19:15まで)<br>●放課後児童クラブ開始                     |
| 5木    |  |
| 6金    |  |
| 7土    |  |
| 8日    |  |
| 9月    |  |
| 10火   | ●夏井千本桜まつり(~5月10日まで)                                  |
| 11水   | 母 離乳食教室(受付10:00~10:15)<br>役 窓口業務延長(19:15まで)          |
| 12木   | 母 人権相談所開設(10:00~15:00)                               |
| 13金   | 研 ヘルスアップ運動教室(13:30~15:30)<br>母 ころの相談室(受付13:00~15:00) |
| 14土   |  |
| 15日   | 役 休日窓口業務実施日(8:30~17:15)                              |

**役** 役場  
**子** 子育て支援センター  
**保** 保健福祉センター  
**研** 多目的研修集会施設  
**母** 母子健康センター  
**ふ** ふるさと文化の館

# 夏井千本桜まつり

4月10日(火)から 5月10日(木)まで

桜の見ごろ／4月下旬  
(天候によって変わります)

## あとがき

大きな地震が東日本を襲ったあの日から1年が過ぎました。あらためて、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

気が付けばもうすぐ桜の季節。皆さんも去年はゆっくりと桜を見ている余裕などなかったと思います。少しでも早く、少しでも多くの方が、桜を見てきれいだと思える気持ちになれる日が来るといいですね。  
(か)

編集と発行／小野町役場 企画商工課

福島県田村郡小野町大字小野新町字館廻92

TEL 0247-72-2111(代) FAX 0247-72-3121

ホームページ <http://www.town.ono.fukushima.jp>

メール [info@town.ono.fukushima.jp](mailto:info@town.ono.fukushima.jp)

※記事については、常用漢字・人名用漢字で記載しています。

広報  
おのまち

2012年3月号No.589



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。